



# 安全就業ニュース

2025年

11月号

No.222

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

目次

- ▶ 事故速報／情報提供（熊出没増加に伴う安全対策について）▶ 安全リレー（公社）山形県SC連合会
- ▶ 事故報告（令和7年10月分）▶ 編集後記

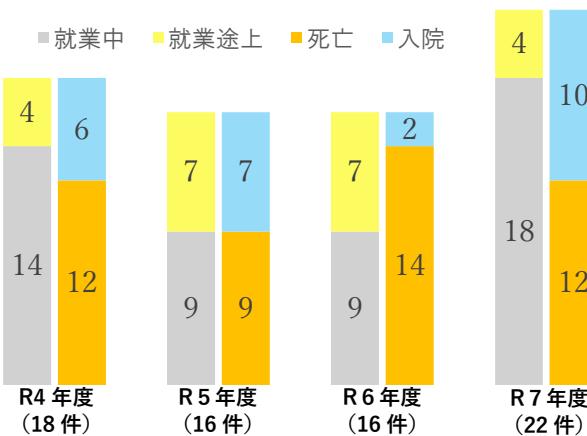
## 事故速報

### Pick Up 重篤事故が直近4年間で最多（令和7年度10月末時点）

下のグラフにあるように、令和7年度10月末時点での重篤事故は22件と、直近4年間で発生件数が最も多く、死亡事故は12件、そのうち11件が就業中の事故です。また、6ヶ月以上の入院を要する事故も例年より多く発生しています。これ以上重篤事故を増やさないためにも、今一度、安全対策の徹底をお願いいたします。

- ▶ 仕事の内容別では剪定が8件、除草が5件で全体の7割を占め、事故の型別でも「墜落・転落」が9件、「転倒」が4件と、同様に約7割を占めています。
- ▶ 今年度は、除草作業中の手刈りや集草作業時に保護帽を着用していない状態で、転落、転倒した事故が複数発生しています。剪定や除草作業では、周囲の安全確認に加え、常に保護帽を着用することを徹底してください。

#### ■ 10月末時点での重篤事故の発生件数内訳



#### （参考）過去3年間の年間重篤事故発生件数内訳

	就業中			就業途上			総件数		
	死亡	入院	小計	死亡	入院	小計	死亡	入院	小計
R4年度	15	4	19	5	5	10	20	9	29
R5年度	17	8	25	6	5	11	23	13	36
R6年度	15	7	22	11	3	14	26	10	36
R7年度 (10月末時点)	11	7	18	1	3	4	12	10	22



交通事故など避けられない場合もありますが、「生きがいを得るための就業」を目的とするシルバー人材センターにおいて死亡事故を含む重篤事故は本来発生してはならないものです。

安全はテクニックではなく、一人ひとりの安全意識によって守られます。「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、自らの安全を心掛けるとともに、仲間同士で注意を促し合う体制を整えることが重要です。

## 情報提供

### Pick Up 熊の出没増加に伴う安全対策について

今年は全国各地で熊の出没が相次ぎ、人身被害や農作物被害が深刻な社会的課題となっています。

現在、シルバー人材センターにおいて熊による被害報告はありませんが、近隣で目撃情報が出ている地域や、山間部に近い作業現場を持つセンターにおいては、万が一に備え、安全確保のため一層の警戒をお願いいたします。

以下に、熊被害が多く報告されている地域の連合、センターで実施されている対策の一例を紹介します。

- ・会員への就業途上および就業中における注意喚起
- ・連合会として、単独作業は避ける、見通しの悪い場所は爆竹等で事前に安全確認をすることを会議で指示。
- ・自治体・警察と連携し、山間部での単独作業等、危険が想定される場合には作業自体を中止する場合もある。
- ・これまで1人で現場に行く仕様になっていた水道メーターの検針業務を、自治体と交渉して2人体制に変更してもらった。
- ・上記の作業においては、作業会員全員が熊鈴を持参している。（熊スプレーは入手困難で価格も高い為、センター保管で1本確保できているのみ）
- ・自動ドア施設に入居しているセンターが自動ドアを「手動」に切り替えている。

令和7年度 10月

# 事故報告

**重篤事故**  
死亡又は6ヶ月以上の入院

**5件(死亡5件)**

1ヶ月～6ヶ月未満の  
入院及び後遺障害の事故

**15件**

## 1 重 篤 事 故

10月は**5件**の重篤事故報告があり、**全て死亡事故**となっています。

内訳は、就業中の事故が4件、就業途上の事故が1件となっています。

10月までの累計は22件となり、前年度同月より6件の増加、就業中・就業途上別では就業中の事故が9件の増加、就業途上の事故が3件の減少となっています。

<死亡事故>：5件

【就業中の事故】：4件

- |                  |                                                         |
|------------------|---------------------------------------------------------|
| 植木・樹木の剪定作業中事故：1件 | 「墜落・転落」による事故 (No.21／保護帽・安全帯未着用)                         |
| 除草作業中の事故：2件      | 「墜落・転落」による事故 (No.19／保護帽未着用)<br>「転倒」による事故 (No.22／保護帽未着用) |
| 清掃作業中の事故：1件      | 「墜落・転落」による事故 (No.18)                                    |

【就業途上の事故】：1件

- 徒歩の事故：1件 「交通事故（道路）」 (No.20)

<6ヶ月（180日）以上の入院事故>：なし

【安全上の課題と今後の対応】

((一人作業の原則禁止))

一人作業は、事故発生時の発見遅れにより重篤化のリスクが高まります。対応が遅れないよう、複数名での作業体制を徹底してください。複数で作業する場合も、グループ内で単独にならないよう、互いを視認できる位置を確保して作業してください。作業開始前には、会員同士で位置関係を確認し、安全体制を共有することをお願いします。

((樹上でのチェーンソー使用禁止について))

脚立や足場板を使用した不安定な姿勢でのチェーンソー作業は、重大事故の危険があります。樹上でのチェーンソー使用は禁止とし、必ず地上で安全な姿勢で作業してください。

((保護帽着用の徹底))

詳細は1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故を参照。

10月報告分までの累計

	令和7年度累計					前年度(令和6年)同月 累計				
	件数	事故の程度		性別		件数	事故の程度		性別	
		死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性
就業中	18(4)	11(4)	7(0)	17(4)	1(0)	9	8	1	7	2
就業途上	4(1)	1(1)	3(0)	2(1)	2(0)	7	6	1	5	2
計	22(5)	12(5)	10(0)	19(5)	3(0)	16	14	2	12	4

## 10月報告分内容

No.	性別等	区分等	事故の状況	保護帽	安全帯	交通手段
18	男性 77歳	就業中 (死亡)	2人作業でアパート清掃中に、外階段の作業を行っていた会員がコンクリート床に転落。転落時の目撃者なし。後頭部打撲。救急搬送後、亡くなられた。頭蓋内骨折による硬膜下血腫。	—	—	—
19	男性 87歳	就業中 (死亡)	発注者事業所敷地内の草刈り作業中、草刈りを終え休憩を取った後に刈り草の清掃を行っていた。道路側溝の清掃が終わり、擁壁下の側溝の草の確認をしようとガードレール(転落防止柵)に手を掛け斜めに覗き込もうとした際、柵が腐食していたために破損。本人は約0.5m下の法面に頭から落下し斜面を転がりうつ伏せに倒れた。救急搬送されたが、その後亡くなられた。脊椎損傷。	×	—	—
20	男性 82歳	途上 (死亡)	就業後の帰路途中、青信号で横断歩道を歩行中、前方から来た右折車にはねられる。自動車を運転していた加害者の前方不注意であるが、薄暮の薄暗い時間帯であった。	—	—	徒歩
21	男性 73歳	就業中 (死亡)	公立体育館の敷地内剪定作業を会員4名で分散して作業していたところ、枝打ち(地上3m程)をしていた会員が、梯子を掛けた枝先をチェーンソーで切った瞬間に元枝が軽くなり、跳ね返りが発生しその衝撃で梯子から転落した。一緒に作業をしていた会員が気付き声掛けをしたが「少し休めば大丈夫」と言わされ救急通報は断られた。しかし、1時間程度経っても状態が変わらなかったため、センターの車で病院へ搬送。右鶲窓骨臼骨折及び肝損傷が確認され、他病院へ転送され手術し入院となつたが、翌朝容態が急変し亡くなられた。ヘルメット及び安全帯は不使用。事故当日は晴天・無風。死因は出血性ショック。	×	×	—
22	男性 75歳	就業中 (死亡)	駐車場横階段の両脇斜面を除草作業中に後ろ向きに転倒し、後頭部を打ち出血、鼻血も出る。負傷場所から自力で階段を上がり、作業用の車を停めていた駐車場に到着後、ふらついでしゃがみこんでいるところを職員に発見され救急搬送されたが、その後亡くなられた。後頭打撲創及び後頭骨等骨折、左右前頭葉底面・左側頭葉前部高度脳挫傷。	×	—	—

## ② 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

10月は15件の事故報告がありました。

内訳は、就業中の事故が10件、就業途上の事故が5件となっています。

前年度同月と比べると事故件数は3件の減少、就業中・就業途上別にみると、就業中の事故が4件の減少、就業途上の事故が1件の増加となっています。また、男女別では、男性は11件で2件の減少、女性は4件で1件の減少となっています。4月からの累計では112件で、前年度同月より33件の減少となっています。

### 【就業中の事故】：10件

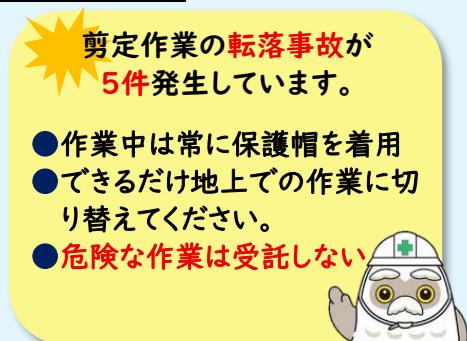
植木の剪定作業中の事故：6件 「墜落・転落」5件 (No.103.104.105.110.111)

「切れ・こすれ」1件 (No.98)

除草作業中の事故：2件 「飛来・落下」1件 (No.109) / 「切れ・こすれ」1件 (No.112)

清掃作業中の事故：1件 「墜落・転落」1件 (No.99)

その他の事故：1件 「その他」1件



### 【就業途上の事故】：5件

徒歩の事故：1件 「転倒」1件

自転車の事故：4件 「転倒」2件 / 「交通事故（道路）」2件



## 【安全上の課題と今後の対応】

### (剪定作業中の「墜落・転落」による事故)

5件の事故のうち4件は保護帽を着用していたため、頭部への損傷を免れることができました。転落や転倒によって頭部を打つと、重篤な傷害につながるだけでなく、最悪の場合は死亡に至ることもあります。

会員の高齢化が進む中、剪定や除草は特にリスクの高い作業です。転落・転倒の危険性を常に意識し、作業内容にかかわらず就業中は必ず保護帽を着用してください。また、可能な限り脚立の使用は避け、地上での作業へ切り替えるようにしてください。さらに、一人での作業は行わず、仲間同士で安全確認を徹底し、特に保護帽の着用を必ず確認し合ってください。着用しない会員には作業をさせないという、強い姿勢での対応をお願いいたします。

受注については必ずセンターを通し、第三者の視点で危険性が予測される作業については請け負わないなど、適切な判断を行ってください。

### (草刈り機使用による会員間傷害事故)

草刈り機の使用において、会員同士の切創事故、飛散した金属片が目に刺さる事故が発生しています。草刈りはシルバー事業における主要な仕事の一つですが、草刈り機は使い方を誤ると非常に危険な機械です。

作業に集中しすぎると周囲への注意が散漫になり、大きな事故につながるおそれがあります。危険を伴う作業であることを常に意識し、周囲の状況を確認しながら作業してください。また、作業にあたる会員同士も互いの位置や動きをこまめに視認し、十分な距離を保って作業を行ってください。

## 令和7年度 10月分の発生件数

( )は令和6年度同月の発生件数

仕事の内容	事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)		
	10月	累計	10月	累計	10月	累計	10月	累計	
就業中	植木・樹木の剪定等	6(3)	27(36)	6(3)	26(36)	0(0)	1(0)	74	76
	除草作業	2(2)	10(24)	2(2)	7(23)	0(0)	3(1)	73	75
	屋内・屋外清掃作業	1(3)	19(21)	0(1)	7(10)	1(2)	12(11)	82	80
	その他	1(6)	24(22)	1(5)	13(20)	0(1)	11(2)	74	76
	計	10(14)	80(103)	9(11)	53(89)	1(3)	27(14)	76	77
就業途上	歩行	1(2)	10(11)	1(1)	4(6)	0(1)	6(5)	77	77
	自転車	4(1)	19(23)	1(0)	9(16)	3(1)	10(7)	82	77
	バイク	0(1)	1(7)	0(1)	0(4)	0(0)	1(3)	—	85
	自動車	0(0)	2(1)	0(0)	1(1)	0(0)	1(0)	—	79
	計	5(4)	32(42)	2(2)	14(27)	3(2)	18(15)	80	80
合計		15 (18)	112 (145)	11 (13)	67 (116)	4 (5)	45 (29)	78	78

## 10月に報告のあった主な事故の内容

No.	分類	年齢	性別	事故の状況
98	植木・庭木の剪定等／切れ・こすれ	78歳	男	庭木の枝切り作業中、笹竹に絡んでいた櫻の枝葉を手でかき分けながら枝葉を押さえ、電動ハサミで枝を切ろうとしたところ、誤って左手中指(第二関節付近)を切断した。病院に搬送され、接着手術を受けた。
99	屋内・屋外清掃作業／墜落・転落	82歳	女	市役所本庁舎の階段清掃中、足がもつれ3段目から転落。反対側の防火扉に右肩をぶつけた。大腿骨頸部骨折、鎖骨骨折。
103	植木・庭木の剪定等／墜落・転落	73歳	男	植木剪定した後の植木ゴミをトラック荷台に乗って積んだ後、荷台から降りようとした際に積み荷の枝に足が引っ掛かり転落した。下肢(左)骨折。
104	植木・庭木の剪定等／墜落・転落	75歳	男	竹の剪定丈詰め作業中に9尺脚立からバランスを崩して転落。一緒に作業していた会員が地面に倒れているのを発見し、救急搬送。現場は狭い農業道路で地面はコンクリートだった。保護帽着用。右大腿骨、右鎖骨、肋骨骨折他。
105	植木・庭木の剪定等／墜落・転落	79歳	男	庭木の手入れ作業中に脚立から少し身を乗り出すような状態で作業し転落。転落時に地面に肋骨を強打し骨折。ヘルメットは着用しており、頭部等は問題なかったが、安全帯の着用はなかった。
109	除草作業／飛来・落下	78歳	男	3名で草刈り機を使用しての作業中、1名がカボチャの蔓が繁っていたので草刈り刃に絡むために鋸鎌で取り除こうと手作業に変更したところ、手作業に変更する直前にヘルメットとフェイスガードを外しており、残りの2名のどちらかが草刈り機で跳ね飛ばした金属片が当該会員の右目に刺さり、右目を失明した。(後遺障害 60%)

110	植木・庭木の剪定等／墜落・転落	73歳	男	剪定作業中、脚立の支えの足がずれてバランスを崩し転落(本人は「飛んだ」と述べている)。下でサポートしていた会員が受け止めたが二人とも転倒した。当該会員は足をついた場所が悪く、右足脛骨1か所およびくるぶし2か所を骨折。見積もりの段階で、足場が悪く危険であることを事務局でも認識していたが、会員さんができるということで任せてしまった。
111	植木・庭木の剪定等／墜落・転落	65歳	男	個人宅の庭木の剪定作業中、脚立の開き止め(簡易な紐を使用)が切れたことにより脚立が開き、脚立から地面に転落、頭部および全身を強打したものと思われる。コンクリートの地面にブルーシートを敷き、7尺の脚立を立てて一人で作業していた。会員の声を聞きつけた個人宅のご主人が地面に倒れ頭から血を流している会員を見つけ、救急車を要請。救急車からドクターへりを手配し救急搬送された。
112	除草作業／切れ・こすれ	68歳	男	草刈り機で除草作業中、右後ろで除草くずを運搬していた会員に気付かず草刈り機を右に振った際に、運搬作業をしていた会員の左膝下付近に刃が接触。現場から救急搬送した。開放骨折。作業現場は狭く、運搬作業は草刈り機使用後でなければ安全が確保できなかった。

### ③ シルバー派遣事業における労働災害報告の事故(休業1ヶ月以上)

8月は仕事の分類別では、「家庭生活支援サービスの職業」が3件、「製品製造・加工処理の職業」「清掃の職業」「その他の運搬・清掃・包装等の職業」が2件、「一般事務の職業」「販売類似の職業」「飲食物調理の職業」「施設・ビル等の管理の職業」「その他のサービスの職業」が各1件発生し、合計14件で、前年度同月より6件の増加となっています。

また男女別では、男性は8件で3件の増加、女性は6件で3件の増加となっています。

4月からの累計は、74件で前年度同月より15件の増加となっています。なお、8月に死亡事故はありませんでした。

令和7年度8月分

( )は令和6年度同月の発生件数

業務 災 害	仕事の分類(中分類)	中分類 コード	事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)	
			8月	累計	8月	累計	8月	累計	8月	累計
	教育の職業	19	0 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	-	72
	その他の専門的職業	24	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	-	-
	一般事務の職業	25	1 (0)	1 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (2)	77	77
	出荷・受付係事務員	27	0 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	-	74
	商品販売の職業	32	0 (1)	3 (4)	0 (0)	1 (2)	0 (1)	2 (2)	-	75
	販売類似の職業	33	1 (0)	3 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	78	76
	家庭生活支援サービスの職業	35	3 (0)	5 (3)	1 (0)	2 (1)	2 (0)	3 (2)	68	70
	生活衛生サービスの職業	38	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	-	77
	飲食物調理の職業	39	1 (0)	4 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	4 (2)	72	73
	施設・ビル等の管理の職業	41	1 (1)	3 (4)	1 (1)	3 (3)	0 (0)	0 (1)	70	70
	その他のサービスの職業	42	1 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (2)	71	73
	農業の職業	46	0 (0)	3 (2)	0 (0)	3 (1)	0 (0)	0 (1)	-	76
	林業の職業	47	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	-	76
	製品製造・加工処理の職業	54	2 (1)	4 (5)	2 (0)	2 (2)	0 (1)	2 (3)	76	75
	自動車運転の職業	66	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	-	72
	運搬の職業	75	0 (1)	1 (2)	0 (1)	1 (2)	0 (0)	0 (0)	-	69
	清掃の職業	76	2 (0)	11 (7)	1 (0)	4 (5)	1 (0)	7 (2)	74	73
	包装の職業	77	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (1)	-	73
	その他の運搬・清掃・包装等の職業	78	2 (4)	26 (21)	2 (3)	13 (15)	0 (1)	13 (6)	70	73
	計	-	14 (8)	74 (59)	8 (5)	36 (32)	6 (3)	38 (27)	73	74

「派遣労働会員の業務災害(休業日数4日以上又は死亡)」、「派遣労働会員の通勤災害(休業日数4日以上又は死亡)」については、「全シ協会員専用ページ」の「シルバー派遣事業における労働災害報告」により、各月翌月最終稼働日までにご入力ください。また、労働災害(業務・通勤ともに)が発生しなかった場合も「労働災害未発生報告」を選択のうえ、各項目をご入力ください。

(令和6年4月19日付 6全シ協発第11号により通知済)

# 安全リレー

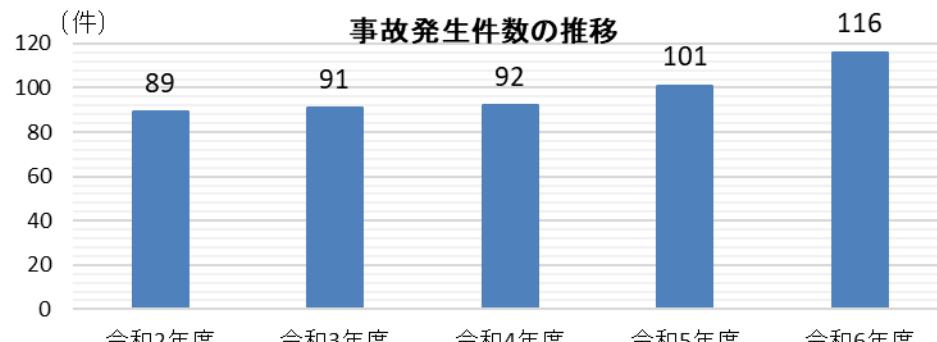
今月は  
山形県連合さんです！

## ～ 山形県における安全就業の取り組みについて ～

### 1. (公社)山形県シルバー人材センター連合会の概要(令和6年度実績 令和7年3月31日現在)

(1) センター数	25団体 (国庫補助25団体)
(2) 会員数	8,830人 (男性: 5,660人 女性: 3,170人)
(3) 粗入会率	2.1%
(4) 就業実人員	6,858人 (請負・委任)、1,651人 (派遣)
(5) 就業率	77.7% (請負・委任)、81.7% (派遣)
(6) 就業延人員	723,669人日 (請負・委任)、201,571人日 (派遣)
(7) 受注件数	46,438件 (請負・委任)、1,703件 (派遣)
(8) 契約金額	3,531,644千円 (請負・委任)、1,041,722千円 (派遣)

### 2. 過去5年間の事故発生状況



区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
就業中	80	88	91	97	114
途上	8	3	1	4	2
その他	1	0	0	0	0

事故の総件数でみると、直近5年間で最も多い件数となっており、増加傾向にあります。

就業中・途上別にみると、令和5年度と比べ「就業中」は17件増加し、「途上」は2件減少しています。

### (1) 仕事の内容別の状況

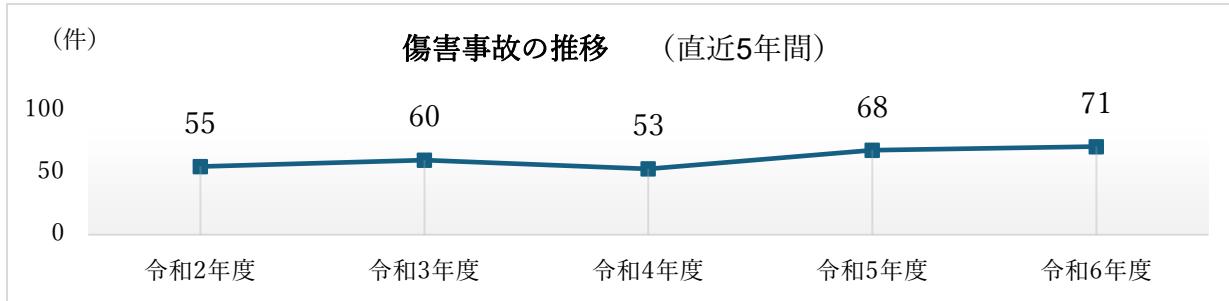
仕事の内容	実事故件数 (件)							構成比 (%)	
	就業中・途上別				傷害・損害別				
	就業中	途上	その他	計	傷害	損害	計		
技術	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
技能 (植木)	25	0	0	25	24	1	25	21.6	
技能 (襖張り)	1	0	0	1	0	1	1	0.9	
技能 (その他)	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
管理	3	0	0	3	2	1	3	2.6	
一般作業	除草	49	0	0	49	14	35	42.2	
	雪下ろし等	5	0	0	5	2	3	4.3	
	清掃等	4	1	0	5	5	0	4.3	
	その他	10	0	0	10	8	2	8.6	
	清掃	10	1	0	11	9	2	9.5	
小計		85	2	0	87	45	42	87	
合計		114	2	0	116	71	45	116	
								100.0	

## 安全リレー

事故発生件数を仕事の内容別にみると、「一般作業(屋外)除草」49件(42.2%)、次に「技能(植木)」25件(21.6%)と多く、合わせると74件(63.8%)と半数以上を占める状況となっています。

発生状況は、屋外と技能、管理の事故が98件(84.5%)を占め、屋内では清掃作業の事故は11件(9.5%)となっています。

### (2) 傷害事故の発生状況

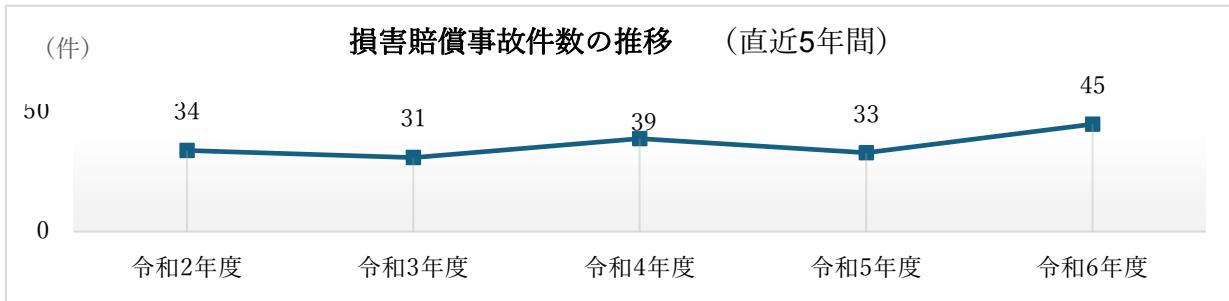


事故の型	実 事 故 件 数 (件)								
	就業中・途上別			事故の程度別					
	就業中	途上	その他	計	死亡	入院	通院	後遺	計
墜落・転落	9	0	0	9	0	3	6	0	9
転倒	22	2	0	24	0	2	22	0	24
激突	1	0	0	1	0	0	1	0	1
飛来・落下	1	0	0	1	0	0	1	0	1
はさまれ・巻込まれ	2	0	0	2	0	0	2	0	2
切れ・こすれ	7	0	0	7	0	0	7	0	7
動作の反動、無理な動作	1	0	0	1	0	0	1	0	1
刺され・噛まれ(犬・蜂等)	20	0	0	20	0	2	18	0	20
その他	6	0	0	6	0	1	5	0	6
合 計	69	2	0	71	0	8	63	0	71

傷害事故件数は近年増加傾向にあり、令和4年度に減少に転じたが令和5年度以降再び増加しています。(就業中5件増加、途上2件減少)

傷害事故を型別にみると、「転倒」24件、次いで「刺され・噛まれ」20件、「墜落・転落」9件と多く発生しています。また、「その他」で熱中症が2件発生しています。

### (3) 損害事故の発生状況

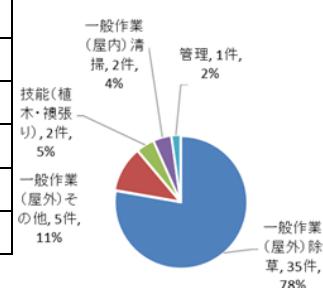


#### ① 仕事の内容別の状況

仕事の内容別にみると、「除草」が35件で全体の78%を占めており、発生した事故のはほとんどは刈払機を使用してのものでした。

仕事の内容	件数	構成比
一般作業(屋外)除草	35	78%
一般作業(屋外)その他	5	11%
技能(植木・襖張り)	2	5%
一般作業(屋内)清掃	2	4%
管理	1	2%
計	45	100%

仕事の内容別の事故発生件数

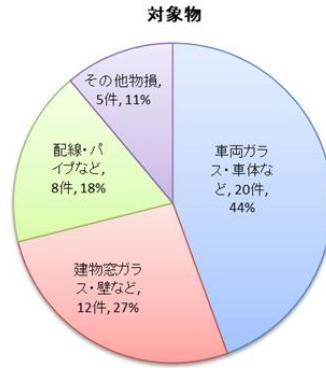


## 安全リレー

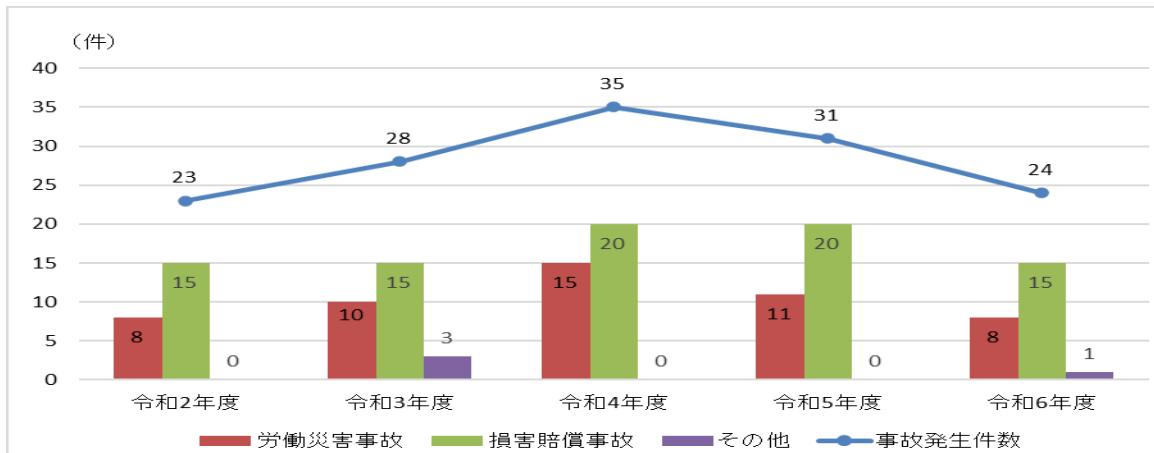
### ②損害賠償の対象物

損害賠償事故の対象物は、「車両ガラス・車体など」が20件、次いで「建物窓ガラス・壁など」が12件、「配線・パイプなど」が8件、「その他物損」が5件となっています。

対象物	件数	構成比
車両ガラス・車体など	20	44%
建物窓ガラス・壁など	12	27%
配線・パイプなど	8	18%
その他物損	5	11%
計	45	100%



### (4) 派遣就業の事故発生状況



派遣就業における事故発生件数は24件で、令和5年度に比べて7件減少しています。

内訳としましては、労災事故が8件、損害賠償事故が15件、その他（労災保険適用外の傷害事故）が1件発生しました。

労働災害事故を型別にみると、最も多かったのは「凍結した路面での転倒」5件、損害賠償事故では13件が自動車運転業務における事故でした。

派遣就業においても「安全はすべてに優先する」ことを基本として、事故件数0（ゼロ）に向けて事故防止対策を積極的に推進していくことが必要と考えています。

## 3. 山形県シルバー人材センター連合会安全就業の取り組み

各センターと連携し、重篤事故や損害事故の撲滅を図り、役職員・会員の安全意識の醸成を進めるとともに、健康管理を含めた安全対策を徹底すべく次の取り組みを行っています。

### (1) 安全就業推進体制

#### ①安全就業対策基本計画の策定

連合会安全就業対策推進委員会で「安全就業対策基本計画」を策定しこれをベースに各種安全就業対策推進事業に取り組んでいます。

#### ②安全就業対策推進委員会の開催

安全就業対策推進基本計画を策定し、計画に基づく事業を検討・実施しています。

また、事故発生状況について分析し、必要な対策を講じています。

#### ③事故発生状況の調査・分析・報告

- 月次事故報告書の作成・報告（毎月）
- 事故発生状況調査報告書の作成、配布（6月、300部）

## 安全リレー

### (2) 安全意識の向上

#### ① 安全就業強化月間（7月）の取り組み（標語募集など）

- 安全点検の日（毎月6日）の設定
- 各センターの取り組み状況調査
- 令和6年度事故発生状況報告書の作成・配布
- 安全就業啓発チラシの作成・配布
- 安全就業に関する標語の募集

募集期間：7月1日（火）～8月6日（水）

会員及び役職員の安全意識の向上に資することを目的に安全標語の募集を行っています。令和7年度は746編の応募があり、会員入選候補作品26編から最優秀1編、優秀2編、佳作5編を選定し、職員入選作品優秀1編を選定しました。

#### ② 安全就業推進大会の開催（10月10日、山形ビッグウイング、参加者220名）

「安全はすべてに優先する」の基本理念のもと「事故ゼロ」を目指して、皆で気持ちを一つに安全就業に取り組み、今後とも安全で健康に活動を続けていくために改めて安全意識を高め共有することを目的に実施しています。

- ・ 安全就業優良シルバー人材センター及び安全就業に関する標語の表彰
- ・ 安全就業宣言（参加者全員による唱和）
- ・ 講演『足腰と脳を鍛えて健康ライフ！！』（株）ドリームゲート（ウェルベース村山）



#### ③ 啓発チラシ、標語ステッカー、ヒヤリハット事例の配布

- ・ 安全就業啓発チラシの作成・配布

安全に関するテーマを決め、年に3回程度各センターの会員向けに作成・配布し、安全就業の啓発に努めています。

健康管理/除草（5月、10,000枚）、蜂刺され防止/熱中症予防（5月、10,000枚）

- ・ 安全標語ステッカーの作成・配布（3種、各80部）

安全就業に関する標語で最優秀及び優秀に選考された標語をステッカーにして各センターに配布しています。

- ・ ヒヤリハット通信の作成・配布

各センターよりヒヤリハット事例を提供いただき、各センターに情報提供することで安全就業に努めています。

第7号：朝日町SC 安全就業の徹底について（転倒・転落防止対策）

第8号：西川町SC 脚立の正しい使い方について（転倒・転落防止対策）

第9号：連合会 事故発生件数増加傾向及び熱中症注意喚起

第10号：新庄・最上SC 安全作業チェック表の導入

## 安全リレー

### ④会員への安全配慮

#### ・安全就業巡回訪問の実施

事故発生状況及び過去の訪問履歴等を踏まえて、事故発生件数の多いセンターと少ないセンターの各2か所、計4センターを訪問することとしています。

訪問センター：山形市SC、東根市SC、河北町SC、小国町SC



#### ・安全就業推進員研修会の開催（年度後半に実施予定）

各センターの安全就業担当役職員を対象とした研修会を毎年開催しております。

研修会のテーマについては前年度下半期～今年度上半期の事故発生状況を踏まえて内容を検討することとしております。

参考) 令和6年度は除草作業中の飛散事故対策について講演を実施

#### ・安全就業先進地視察研修（年度後半に実施予定）

連合会安全就業対策推進委員会の委員及び事務局で、安全就業の取り組みに顕著な県外センターを訪問し、視察研修を行っています。

参考) 令和6年度は富谷市SC@宮城県を訪問しました。

◆◆◆◆◆・ 山形県シルバー人材センター連合会さんからの報告でした ◆◆◆◆◆  
ご報告、誠にありがとうございました。

## 編集後記

■ 出張を翌日に控えたある早朝、研修会場へ向かう途中、時間がかなり早かったので喫茶店に立ち寄りました。注文を済ませ「さあ食べるぞ！」と思ったその瞬間です。突然くしゃみが出たのと同時に腰の奥で「ピキッ！」という嫌な音。次の瞬間、身体が固まり動けなくなってしまいました。いわゆる“ぎっくり腰”です。欧米では「魔女の一撃」と呼ばれるほどの痛みです。顔は引きつり冷や汗が流れ食事どころではありません。なんとか立ち上がりようとするも、腰が悲鳴を上げ動けません。机に手をつき踏ん張っている様子は、周囲の方々には「あの人、何してるの？」と怪訝に映ったことでしょう。結局、目の前の食事には手を付けられずにコーヒーだけを一気に飲み干し、不審者のような動きで喫茶店を後にしました。その後、上司や同僚に事情を説明し直帰することに。しかし普段とは異なる通勤経路だったため、不慣れな道のりは想像以上に険しく、階段は手すりにしがみついて一段ずつ上り、電車ではつり革を握りしめ、乗り継ぎのたびに小休止。普段なら1時間で帰れるところを倍の時間をかけてようやく帰宅しました。実はその3か月前にもぎっくり腰を発症していたのですが、2週間で元の生活に戻れたことを理由に、違和感を感じていたにもかかわらず忙しさにかまけて再発防止策を何も講じていませんでした。シルバーで事故が起こる都度、安全担当として再発防止を口酸っぱく言ってきた私が、自分のことは「まあ何とかなるだろう」と軽視し自己管理ができていなかったのです。皆様、口ばかりで大変申し訳ございませんでした。医師からは“長時間座り続けない・猫背などの悪い姿勢を改善する・身体を温める・適度に運動する”といった基本的なアドバイスを受けました。

シルバーで事故を防ぐためにも、まずは基本を徹底すること。しかし万が一起こつてしまったら、原因を検証し、再発を防ぐ行動を取ることが大切です。今回の出来事を通して、その当たり前の行動の大切さを改めて痛感しました。心配してくださった全シ協の皆さん、研修の受講者の皆さん、出張先の皆さん、本当にありがとうございました。今後、気を付けてまいります。(高木)

■ 重篤事故が減らない中、全シ協では「一人就業の原則禁止」をお願いしているところですが、シルバーの安全就業の実現にはやはり「チームワーク」が欠かせないのではないかと思っています。そして、良いチームワークをつくるために大切なのは、仲間を尊重し、思いやりの心ではないか——そんなことを考えていたとき、ふと姉のことを思い出しました。「家族で一番強いのは誰？」と聞かれると、我が家では決まって「お姉ちゃん」でした。妹の私が言うのもなんですが、姉は勉強もスポーツもでき、まじめで努力家。悪口を言っているところを一度も見たことがなく、欠点が見当たらないような人です。そんな姉がたまたまズバッと言い放つ一言には威厳があり、それが、姉が家族内で一番強いと言われる所以だったと思います。スポーツ中継を見ているとき、「なんで今のが取れないんだ!」とか「この選手はいつも決めきれないんだよな」などと言ってしまうことってないでしょうか。我が家では、兄や私がそんなことをテレビに向かって言うと、瞬時に手裏剣のように「それなら自分でやってみな」という姉の鋭い一言が飛んてきて、家族団らんの時間が一瞬静まり返ったものです。何度も言われてきたので、当時の私は「まだ…そんなこと言ってたら楽しくないじゃん」と心の中でふてくされました。あの頃はただ「うるさいな」としか思っていませんでしたが、姉はきっと、「相手の立場に立って物事を考えること」や「相手の気持ちを踏まえて発言すること」を、自分の中の大重要な指針としていたのだと思います。本人は単に私たちの発言にイラッとしただけ、妹たちを諭す意図などなかったと思いますが、私はそんな姉の姿から大切なことを意識づけられていたのだと、今では感謝しています。姉の言葉を胸に、テレビやネットの世界の人だけではなく、身近な人に対しても、「なんでこうなるの！」とつい口にしてしまう前に、一呼吸おいて相手の立場を想像し、自分の物差しだけでは見えない可能性を考えたいと思っています。……とは言いながら、一緒に暮らす家族に対してはなかなか実行できていないのが正直なところで、やや諦め気味ではありますが、それでも修行は続けなければと思っています。(倉)